

議事録

件名	令和6年度滋賀プラス・サイクル推進協議会
日時	令和6年7月24日（水） 9:30~12:00
場所	滋賀県大津合同庁舎3A会議室（オンライン併用開催）

1. 開会

伊吹副会長から御挨拶。

- ・ 琵琶湖版のSDGsであるマザーレイクゴールズの大きな枠組みの中にこのプラスサイクル推進協議会がある。単に自転車利用拡大ということではなく、私たちの日常の暮らしの在り方を、もう一度自転車を通じて、自然と人間が一体化となって考えてみようという大きな理念や哲学をもって協議会は発足した。平成24年に設立して、今日で12年になる。
- ・ 2024年の協議会の活動が新しく展開していけるよう、皆さまの御協力をお願いしたい。

2. 議案

(1) 副会長および監事の選任について

事務局から、以下のとおり推薦。

- ・ 副会長：歴史街道推進協議会 広報部 課長 稲永さま（新規）
立命館大学理工学部 教授 小川さま（続投）
→伊吹副会長から退任の御挨拶
→稲永様より新任の御挨拶
- ・ 監事：大津市観光振興課 課長 伏見さま
琵琶湖汽船株式会社 取締役 川崎さま
→異議なし【可決】

(2) 令和5年度事業報告・収支決算について

事務局から資料1、資料2、資料3を用いて説明。

→委員から意見・質問なし。異議なし【可決】

(3) 令和6年度事業計画案・収支予算案について

事務局から資料4、資料5を用いて説明。

→委員から意見・質問なし。異議なし【可決】

(4) 規約の改正等について

事務局から資料6を用いて説明。

→委員から意見・質問なし。異議なし【可決】

3. その他報告事項

(1) 自転車の関係する交通事故の発生状況について

滋賀県警察本部交通企画課から参考1を用いて説明。

→委員から意見・質問。

委員	スマホの自転車のながら運転について、現状既に実際に罰則が科せられているのか。
県警交通企画課	違反になるので、実際、悪質なものであれば検挙する対象になってこようかと思うが、私の把握してる限りではそういう交通切符を告知したという実態は現状ないところ。
委員	自転車の青切符制度が法律で決まって、2年後に施行と聞いているが、施行と同時に検挙ということではなく、自転車に対する注意を強化していくと聞いている。本庁から何か指示は来ているか。
県警交通企画課	本庁からは具体的な指示は示されていないところ。基本的には現状と特に変わらないと予想している。指導警告していく中で悪質なものについては検挙していく。検挙する過程が違う。交通切符から反則切符に移行していくイメージ。反則切符を告知できるからといって、積極的に告知するわけではない。大前提としてまずは指導から、悪質なものは検挙していくというスタンス。ただまだ試行中のところもある。

(2) ビワイチ走行空間の整備状況について

滋賀県土木交通部道路保全課から参考2を用いて説明。

→委員から意見・質問。

副会長	自転車通行帯の整備についてナショナルルートの低速コースは一通り完了し、上級コースは令和8年度までに完了されるとのことだが、令和8年度までに整備完了したらひとまずそれで終わりなのか、それともその先の計画などはあるのか。
事務局	全体としては整備すべきところは70キロあり、途中段階の目標として令和8年度の32キロとしている。それ以降も整備をしていきたいと考えている。
副会長	整備が途切れるところで、事前にアナウンスがあると

	よい。自転車が車道と同じ空間に行かないといけなくなるので、自動車側からすると、突然自転車が出てくるという状況になってしまう。
--	--

(3) 「ビワイチの日」について

滋賀県商工観光労働部ビワイチ推進室から参考4を用いて説明

4. 意見交換

(1) プラス・サイクル推進プランにかかる取組について

→滋賀県交通戦略課から参考5を用いて冒頭説明。以降、意見交換の時間とした。

5. 閉会

小川副会長から御挨拶。

- ・ 活発な意見交換に感謝する。
- ・ 県内の団体や市町、県庁が一堂に会して、自転車について意見交換・情報交換することが大事。
- ・ 優良事例を紹介していただくと、自分の団体や市町でも使えるといった気づきになる。引き続き積極的な情報共有を行っていただきたい。